
診療所での感染症予防のため 標準予防策の実施について

蒲生厚生診療所では、規定に基づく感染症予防のための標準予防策を実施しています。職員はマスクの着用、グローブ等をつけて対応する場合がございます。

換気については、一定時間で扉や窓を開放して、室内の換気を行っています。

また、来院される際には、症状の有無にかかわらず、マスクを着用してきていただきますようお願いいたします。

感染予防のため、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

蒲生厚生診療所